

一管区水路通報第5号

平成31年2月8日

第一管区海上保安本部

第44項	北海道南岸	葛登支岬南西方	照明弾発射訓練
第45項	北海道南岸	函館港	航行等禁止
第46項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第47項	北海道南岸	恵山岬付近～納沙布岬南方	海洋調査
第48項	北海道南岸	内浦湾	魚礁設置
第49項	北海道南岸	内浦湾	魚礁設置
第50項	北海道南岸	室蘭港	灯台消灯等
第51項	北海道南岸	浦河港	海上保安署移転
第52項	北海道南岸	釧路港	海洋調査
第53項	北海道南岸	落石岬南東方	武器発射試験
第54項	北海道西岸	野寒布岬西方～茂津多岬西方	海洋調査
第55項	北海道西岸	石狩湾港	錨及び錨鎖存在
第56項	北海道西岸	積丹岬東北東方	射撃訓練
第57項	北海道西岸	小樽港	水路測量

お 知 ら せ

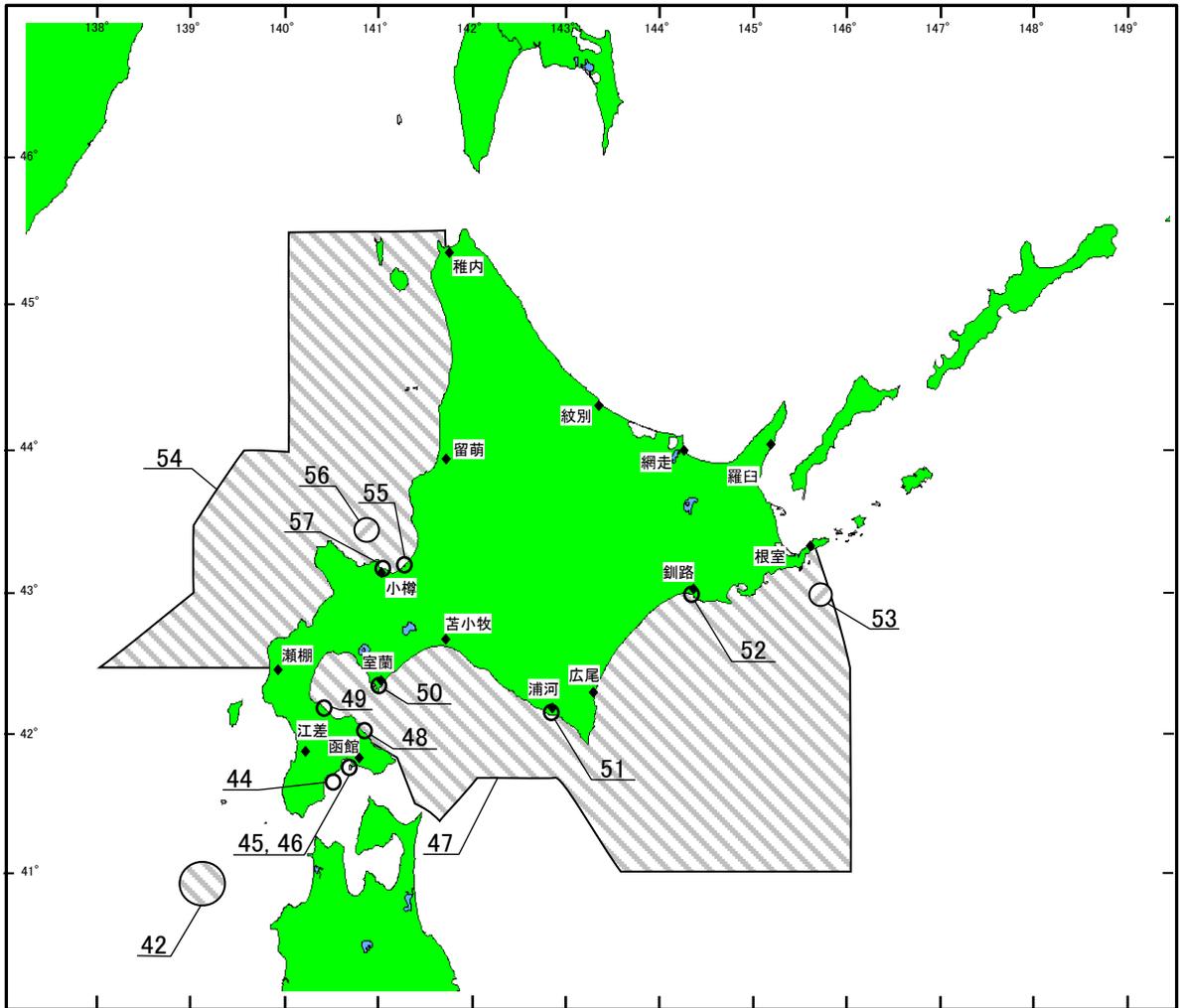
- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に平成30年12月20日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は下記の方法により入手できます。
1. 海水情報FAX番号 0134-32-9301(ポーリングサービス)
 2. インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ
URL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>
FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	55
訓練・試験関係	-----	44、46、53、56
航路標識関係	-----	50
海洋調査関係	-----	47、52、54、57
制限・禁止関係	-----	45
漁業関係	-----	48、49
目標物関係	-----	51

31年44項 北海道南岸 — 葛登支岬南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 平成31年2月12日 0900~1130

区 域 41-38.8N 140-32.0E
を中心とする半径2海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



31年45項 北海道南岸 — 函館港、第1区 航行等禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

期 間 平成31年2月8日~10日 1930~2030

区 域 41-46-18.3N 140-43-11.0E
を中心とする半径100mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長公示第1号(平成31年2月1日)



31年46項 北海道南岸 — 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成31年2月9日~20日 0900~日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E

(2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E

(3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E

(4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E

(6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E

(7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E

(8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E

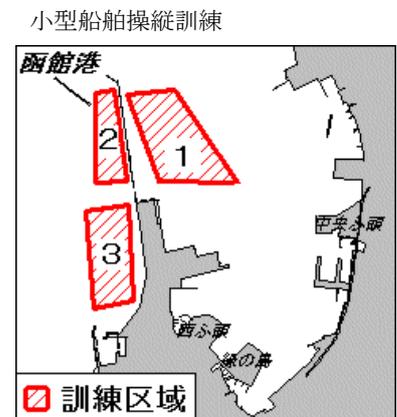
(11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E

(12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6

出 所 函館港長



31年47項 北海道南岸 ー 恵山岬付近～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成31年2月13日～26日

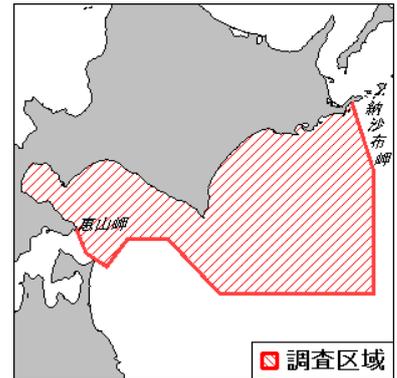
区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-47.7N 141-10.3E (岸線上)
- (2) 41-30.2N 141-19.8E
- (3) 41-20.2N 141-39.8E
- (4) 41-40.2N 141-59.8E
- (5) 41-40.2N 142-39.8E
- (6) 41-00.2N 143-29.8E
- (7) 41-00.2N 145-59.8E
- (8) 42-30.2N 145-59.8E
- (9) 43-19.3N 145-38.7E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W34

出 所 釧路水産試験場



31年48項 北海道南岸 ー 内浦湾、森港東南東方 魚礁設置

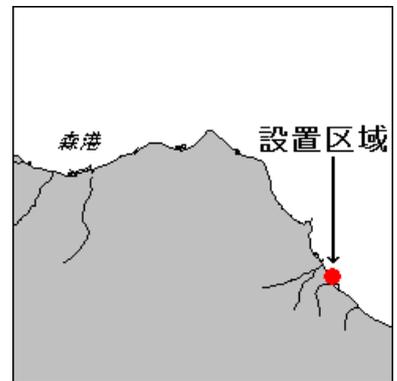
下記区域に、魚礁が設置された。

区 域 42-02.3N 140-49.4E 付近

備 考 囲い礁(高さ 0.9m)を5箇所設置

海 図 W17

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



31年49項 北海道南岸 ー 内浦湾、森港北西方 魚礁設置

一管区水路通報31年1号3項削除

下記区域に、魚礁が設置された。

区 域 42-12.7N 140-24.3E 付近

備 考 台形型魚礁(高さ 1.8m)104基を平積み

海 図 W17

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



31年50項 北海道南岸 ー 室蘭港、航路 灯台消灯等

下記位置の室蘭港口灯標は消灯し、仮灯が設置されている。

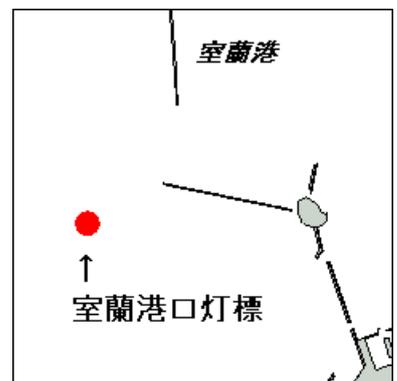
位 置 42-20.8N 140-54.6E

備 考 同位置に仮灯(群閃赤光 6秒2閃)を設置

海 図 W16-JP16

参考書誌 411 0058番

出 所 室蘭海上保安部



31年51項 北海道南岸 — 浦河港 海上保安署移転

浦河海上保安署は、移転した。

位置 (移転前) 42-09-52N 142-46-21E
(移転後) 42-09-44N 142-46-37E

海図 W30 (浦河港)

出所 第一管区海上保安本部



31年52項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区及び第2区

海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。

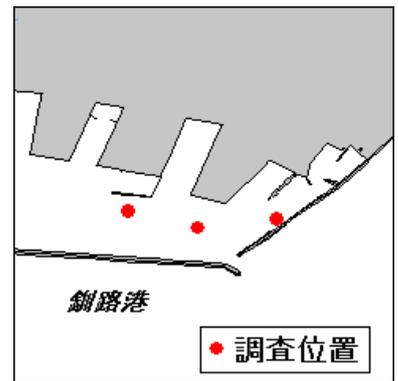
期間 平成31年2月15日 日出～日没

位置 下記3地点付近
(1) 42-59-32N 144-20-17E
(2) 42-59-36N 144-19-54E
(3) 42-59-34N 144-20-43E

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W31-JP31

出所 釧路港長



31年53項 北海道南岸 — 落石岬南東方 武器発射試験

下記区域で、巡視艇による武器発射試験が実施される。

期間 平成31年2月13日 (予備日 2月14日～16日) 0800～1700

区域 42-57-30N 145-43-30E
を中心とする半径5海里の円内

備考 試験中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海図 W25

出所 第一管区海上保安本部船舶技術部



31年54項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～茂津多岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期間 平成31年2月12日～15日、18日～27日

区域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

- (1) 45-26.0N 141-39.8E (岸線上)
- (2) 45-30.1N 141-39.8E
- (3) 45-30.1N 139-59.8E
- (4) 44-00.1N 139-59.8E
- (5) 44-00.1N 139-29.8E
- (6) 43-30.1N 138-59.8E
- (7) 43-00.1N 138-59.8E
- (8) 42-30.1N 137-59.8E
- (9) 42-30.1N 139-50.6E (岸線上)

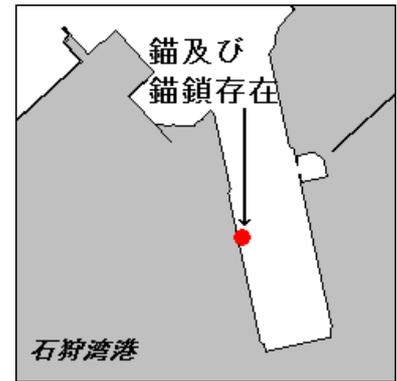
備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W41

出所 稚内水産試験場



31年55項 北海道西岸 — 石狩湾港 錨及び錨鎖存在
 報告によれば、下記位置に、錨(長さ約2m)及び錨鎖(長さ約75m)が存在している。
 位置 43-11-24.9N 141-17-17.7E 付近
 海図 W7
 出所 小樽海上保安部



31年56項 北海道西岸 — 積丹岬東北東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 平成31年2月25日(予備日2月26日、27日) 0800~1800
 区域 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 警戒船配備
 海図 W28-JP28
 出所 小樽海上保安部



31年57項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 水路測量
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成31年2月12日~28日のうち1日間 日出~日没
 備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海図 W5-JP5
 出所 第一管区海上保安本部公示(平成31年2月5日)

